

1 がん医療の充実

(1) 医療提供体制の充実 計画P50-51

《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標及びモニタリング指標》

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	がん患者の5年相対生存率（全年齢） 【大阪府がん登録】	61.0% 【平成21（2009）年 診断患者】	62.2% 【平成26（2014）年 診断患者】	改善

	モニタリング指標	計画策定時の状況	現在の状況
1	年間新入院がん患者数 【がん診療拠点病院現況報告】	165,061名／64病院 （小児がん除く） 【平成28（2016）年】	155,759名／66病院 （小児がん除く） 【令和3（2021）年】
2	悪性腫瘍手術件数 【がん診療拠点病院現況報告】	54,603件／64病院 （小児がん除く） 【平成28（2016）年】	56,297件／66病院 （小児がん除く） 【令和3（2021）年】
3	放射線治療延べ患者数 【がん診療拠点病院現況報告】	17,381名／64病院 （小児がん除く） 【平成28（2016）年】	21,082名／66病院 （小児がん除く） 【令和3（2021）年】
4	外来化学療法延べ患者数 【がん診療拠点病院現況報告】	31,607名／64病院 （小児がん除く） 【平成28（2016）年】	113,874名／66病院 （小児がん除く） 【令和3（2021）年】 ※平成29年実績以降は、外来・入院を合計した化学療法延べ患者数（現況報告の項目変更による）
5	地域連携クリティカルパスを適用した延べ患者数 【がん診療拠点病院現況報告】	697名／64病院 （小児がん除く） 【平成29（2017）年4月～7月】	5,175名／66病院 （小児がん除く） 【令和3（2021）年】 ※集計期間に変更あり（3か月間→1年間）

<p>現状・課題</p>	<p>◆がん診療拠点病院を通じて、がん医療の均てん化を進めるとともに、二次医療圏毎に地域の実情に応じて、地域連携の一層の充実を図る必要がある。</p>
<p>本年度の取組</p>	<div data-bbox="1728 194 1974 372" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本年度評価 概ね予定 どおり</p> </div> <p>《がん診療拠点病院の機能強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした補助金を交付（14病院） ■がん診療施設の設備整備に係る補助金を交付（7病院） ■国拠点病院の指定推薦【指定更新：4病院、現況報告：14病院】 ■府指定病院の指定【指定更新：47病院、小児指定更新：2病院】 ■府指定病院に求められる機能のさらなる充実を図るため、患者支援の体制強化等の観点から、自施設の診療従事者等に対して、提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会の確保を求める等、指定要件を改正。 <p>《がん医療連携体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域連携強化学業の実施。 ■各圏域のがん診療ネットワーク協議会において、情報提供するとともに、地域連携等の活動内容や課題について共有 <p>《人材育成の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がん薬物療法認定薬剤師研修に係る経費に対し補助金を交付
<p>今後の取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府内がん医療提供体制の均てん化の推進。 ■各圏域のがん診療ネットワーク協議会における取り組み内容の充実。 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府がん診療連携協議会と連携して拠点病院の訪問を行い、好事例等の収集や情報共有、要件充足状況等の確認を実施する等、さらなるがん医療提供の充実を図る。 ■各圏域がん診療ネットワーク協議会におけるがん登録を用いた分析等の実施
<p>最終予算(案)</p>	<p>がん診療拠点病院機能強化学業（133,316千円）、がん医療提供体制等充実強化学業（33,440千円）、地域医療連携強化学業（3,971千円）</p>

1 がん医療の充実

- (2) 小児・AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん 計画P 51-52
- (3) 新たな治療法(がんゲノム医療・先進的な放射線治療)の活用 計画P 52
- (5) 緩和ケアの推進 計画P 54-55

《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標及びモニタリング指標》

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	がん患者の緩和ケアに対する満足度 (痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、 家族への配慮等への対応に係る非常に思う、 そう思う平均値) 【がん患者ニーズ調査】	58.6% 【平成28(2016) 年度】	65.1% 【令和4(2022) 年度】	100%

	モニタリング指標	計画策定時の状況	現在の状況
1	緩和ケアチームの新規診療症例数 【がん診療拠点病院現況報告】	10,885件／64病院 (小児がん除く) 【平成28(2016)年】	14,746件／66病院 (小児がん除く) 【令和3(2021)年】
2	緩和ケア研修累積受講者数 【大阪府調べ】	10,788名(コメディカル含む) 【平成29年12月末日現在】	16,187名(コメディカル含む) 【令和5年3月末日現在】
3	在宅緩和ケアに取り組む医療機関数 【がん診療拠点病院現況報告】	965医療機関／64病院 (小児がん除く) 【平成29(2017)年9月1日現在】	1,178医療機関／66病院 (小児がん除く) 【令和4(2022)年9月1日現在】
4	がん患者の緩和ケアに対する 理解度の向上(知らない・あまり知 らないの合計) 【がん患者ニーズ調査】	49.6% 【平成28(2016)年度】	39.5% 【令和4(2022)年度】

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者のがん、希少がん、難治性がんについては、それぞれの特性に応じた対策が必要。 ◆大阪において、重粒子線治療施設やBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）治療施設が開設され、最先端のがん治療の提供が期待される。 ◆緩和ケアについて広く府民に対する普及啓発を図るとともに、提供体制の充実、緩和ケア研修会の受講促進等に努める必要がある。
<p>本年度の取組</p>	<div style="text-align: right; border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>本年度評価 概ね予定 どおり</p> </div> <p>《新たな治療法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がん診療連携協議会がんゲノム医療部会と連携し、府内がんゲノム医療の連携体制の構築を推進。 <p>《緩和ケアの普及啓発、人材育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緩和ケア普及啓発事業・人材養成事業を実施。 ■緩和ケア研修修了者に対するフォローアップ研修を実施。 ■アドバンス・ケア・プランニング研修を実施。 ■令和6年3月末までに、府拠点病院において緩和ケア研修会受講率が90%以上となることを目標とした計画書を各府拠点病院において作成。 <p>《質の高い緩和ケア提供体制の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がん診療拠点病院機能強化事業において、がん診療連携拠点病院における緩和ケアセンターの整備等、緩和ケア推進にかかる費用を補助。
<p>今後の取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■医療従事者に対するがんゲノム医療の知識の普及。 ■緩和ケアに関する正しい知識の更なる普及。 ■在宅緩和ケア及びアドバンス・ケア・プランニングに関する医療従事者の知識の習得・向上。 ■緩和ケア研修受講後の医療従事者の知識の向上。 ■府拠点病院における緩和ケア研修受講率向上。 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府がん診療連携協議会や拠点病院と連携し、がんゲノム医療提供体制の充実を図る。 ■緩和ケアの普及啓発を行うとともに、人材養成研修、緩和ケア研修フォローアップ研修、アドバンス・ケア・プランニング研修を実施。
<p>最終予算(案)</p>	<p>緩和医療についての正しい知識の普及事業(3,811千円)、緩和医療に携わる人材養成等事業（8,504千円）がん診療連携拠点病院機能強化事業（133,316千円）等</p>

2 患者支援の充実

- (1) がん患者の相談支援 計画P 56
- (2) がん患者への情報提供 計画P 57
- (3) 就労支援等のがんサバイバーシップ支援 計画P 57-58

《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標及びモニタリング指標》

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	がん相談支援センターの認知度 【がん患者ニーズ調査】	82% 【平成28（2016）年度】	90% 【令和4（2022）年度】	100%

	モニタリング指標	計画策定時の状況	現在の状況
1	がん相談支援センターの相談件数 【がん診療拠点病院現況報告】	80,140件／64病院 (小児がん除く) 【平成28（2016）年】	100,088件／66病院 (小児がん除く) 【令和3（2021）年】

現状・課題

- ◆がん診療拠点病院のがん相談支援センターの利用促進につながる取組みが必要。
- ◆がんに関する情報があふれる中で、その地域において、がん患者や家族が確実に必要とする情報にアクセスできる環境整備が求められている。
- ◆働く世代では、がん治療と仕事の両立など就労支援が求められている。
- ◆高齢者世代においては、人生の最終段階における医療に係る意思決定支援などが必要となっている。

本年度の取組

《がん相談支援センターの機能強化、周知と利用促進》

- がん相談支援センター相談支援員向けに研修会を実施。
- がん診療施設の設備整備に係る補助金において、がん相談支援センターの環境整備に要する費用を補助。（3病院）

《就労支援等のがんサバイバーシップ支援》

- 府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施。また、入院中の小児・AYA世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部とのコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成（7病院）。
- 大阪国際がんセンター、大阪労働局、大阪産業保健総合支援センターと連携し、患者向け両立支援に関する動画を作成。
- 府商工労働部と連携して、企業向けの両立支援セミナーを実施。

《新たな課題への対応》

- 小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用。
- がん相談支援センター相談支援員向け研修会を、アピアランスケア、ヤングケアラーをテーマに実施。
- 将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期及び若年のがん患者等に対して、妊よう性温存治療及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成。
 - ・妊よう性温存治療費助成 令和4年度 103件、令和5年度 69件
 - ・温存後生殖補助医療費助成 令和4年度 6件、令和5年度 19件 ※令和5年12月末時点
- 大阪府がん患者等妊よう性温存治療費等助成事業に関するチラシをの改訂版を作成し、各医療機関へ周知を行った。

本年度評価
概ね予定
どおり

今後の取組予定

《課題》

- 多様なニーズに対応できる相談体制充実、相談支援センターの利用促進、がんに関する情報発信の強化
- 治療と仕事の両立支援に関する積極的な普及啓発。
- アピアランスケアの支援体制の強化

《次年度の取組》

- 患者等のニーズを踏まえた相談員向け研修会を実施、がん相談支援センターの機能強化。
- 関係機関との連携し就労支援に関する啓発を実施。
- 「地域統括相談支援センター」を令和6年度からモデル的に設置・運営。ウィッグの展示やアピアランスケアに関するセミナーの実施等、府内アピアランスケアの支援拠点の一つとしても運用予定。

最終予算(案)

がん診療連携拠点病院機能強化事業（133,316千円）、小児・AYA世代のがん患者支援事業（1,500千円）
大阪府がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業（46,259千円）がん医療提供体制等充実強化事業（33,440千円）等

3 がん対策を社会全体で進める環境づくり

- (1) 社会全体での機運づくり 計画 P 59
- (2) 大阪府がん対策基金 計画 P 59
- (3) がん患者会等との連携推進 計画 P 60

《第3期大阪府がん対策推進計画におけるモニタリング指標》

	モニタリング指標	計画策定時の状況	現在の状況
1	がん対策基金による企画提案型 公募事業累積採択延べ件数 【大阪府調べ】	平成25（2013）年度：4件 平成26（2014）年度：7件 平成27（2015）年度：10件 平成28（2016）年度：12件 平成29（2017）年度：12件 延べ45件	平成30（2018）年度：11件 令和元（2019）年度：6件 令和2（2020）年度：※0件 ※コロナの影響により事業中止 令和3（2021）年度：2件 令和4（2022）年度：3件 延べ67件
2	がん検診受診推進員認定数 【大阪府調べ】	3,978人 【平成29（2017）年3月】	9,241人 【令和5年（2023）3月】
3	患者会、患者支援団体及び患者 サロンの数 【大阪府調べ】	患者会及び患者支援団体：36団体 患者サロン：58病院 【平成29（2017）年7月】	患者会及び患者支援団体：36団体 【令和4（2022）年7月】 患者サロン：55病院 【令和4（2022）年7月】

<p>現状・課題</p>	<p>◆がん対策を社会全体で推進するためには、医療関係団体や医療保険者、患者会及び患者支援団体、企業、マスメディアなど、社会全体で、がん患者や家族への理解を深める普及啓発や支援体制の構築が必要。</p> <p>◆大阪府がん対策基金の効果的な活用や、がん患者団体等との連携を図る必要がある。</p>
<p>本年度の取組</p>	<div style="float: right; border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本年度評価 概ね予定 どおり</p> </div> <p>《社会全体でがん対策を進める機運醸成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がん診療連携協議会や医療関係団体、企業等と連携したオンラインセミナー等による府民への啓発を実施。 ■連携企業におけるがん検診受診推進員の養成及び推進員による啓発を実施。 <p>《大阪府がん対策基金》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度寄附額11,057千円（R5.12末時点）寄附総額94,574千円（H24～R5.12末） ■寄附金を活用し、がん検診の普及啓発資材の作成、小児・AYA世代のがん患者支援事業や企画提案型公募事業等を実施。 <p>《がん患者会等との連携推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■患者会や患者サロンの情報について、地域の療養情報冊子及び別冊、ホームページを改訂し、府内の拠点病院等へ配布。
<p>今後の取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■社会全体でがん対策を進めていく更なる機運醸成 ■がん患者・家族を支援するための体制構築 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がん診療連携協議会や関係団体等と連携して啓発等を実施するとともに、がん検診受診推進員の養成に努めるなどにより社会全体の機運醸成を図る。 ■がん対策基金の寄附の拡大に努めるとともに、寄附等を活用して患者団体等の活動を支援。 ■大阪がん患者団体協議会及び関係者との継続的な意見交換を行い、がん対策の推進に努める。 ■地域統括相談支援センターを新たに設置し、大阪がん患者団体協議会と連携しながら、ピア・サポーターの養成及び活用を推進する。
<p>最終予算（案）</p>	<p>がん検診普及事業（1,504千円）、緩和医療についての正しい知識の普及事業（3,811千円）等</p>